

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第42期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
【英訳名】	WILSON LEARNING WORLDWIDE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役副社長 児島 研介
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6381)0234
【事務連絡者氏名】	執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6381)0234
【事務連絡者氏名】	執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,122,304	2,408,150	1,480,042	1,788,494	2,492,351
経常利益又は経常損失() (千円)	27,721	515,802	781,221	491,417	18,578
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	78,531	828,562	629,153	308,899	26,704
包括利益 (千円)	37,476	876,645	590,023	228,918	118,473
純資産額 (千円)	2,581,600	1,687,841	1,097,817	991,116	1,109,589
総資産額 (千円)	3,524,588	2,540,760	2,072,008	1,808,626	2,125,499
1株当たり純資産額 (円)	500.89	327.48	213.00	192.30	215.29
1株当たり当期純損失() (円)	15.24	160.76	122.07	59.93	5.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	66.4	53.0	54.8	52.2
自己資本利益率 (%)	3.02	38.81	45.17	29.57	2.54
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	293,297	246,217	490,710	525,142	128,379
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,651	145,343	23,482	137,593	6,637
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,947	72,013	137,749	46,590	75,318
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,926,166	1,425,240	1,149,774	807,231	679,647
従業員数 (人)	129	125	108	90	88
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(3)	(10)	(5)	(5)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,216,824	1,105,110	739,691	823,613	829,899
経常損失 () (千円)	127,914	336,651	383,453	140,992	133,889
当期純損失 () (千円)	197,061	468,459	376,837	87,301	131,611
資本金 (千円)	722,698	722,698	722,698	722,698	722,698
発行済株式総数 (株)	5,154,580	5,154,580	5,154,580	5,154,580	5,154,580
純資産額 (千円)	1,106,103	637,485	261,783	173,234	41,623
総資産額 (千円)	1,719,666	1,249,167	847,154	901,111	696,843
1株当たり純資産額 (円)	214.61	123.69	50.79	33.61	8.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	38.23	90.89	73.12	16.94	25.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.3	51.0	30.9	19.2	6.0
自己資本利益率 (%)	16.34	53.74	83.81	40.14	122.51
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38 (5)	37 (3)	39 (2)	37 (2)	35 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	76.8 (95.0)	38.3 (85.9)	61.2 (122.1)	50.3 (124.6)	47.3 (131.8)
最高株価 (円)	391	301	488	358	384
最低株価 (円)	224	131	131	153	164

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、米国ウィルソン・ラーニング社の子会社として同社と森 捷三（名誉会長）との共同出資により、日本における人材開発並びに育成を目的として設立されました。

年月	事項
1981年12月	日本ウィルソン・ラーニング株式会社（資本金40,000千円）を東京都港区に設立。
1984年2月	大阪支店を大阪市西区に設置。
1985年7月	名古屋支店を名古屋市中村区に設置。
1986年1月	開発センターを東京都新宿区に設置。
1987年11月	福岡市博多区に麻生セメント株式会社との合弁会社九州ウィルソンラーニング株式会社を設立。
1988年7月	営業部門を東京都港区より東京都渋谷区へ移転し、あわせて表参道ラーニングセンターを設置。 開発センターを東京都新宿区より東京都港区へ移転。
1991年3月	本社機構、開発部門、リサーチ部門を東京都港区より東京都千代田区へ移転し、営業部門を東京都渋谷区より移転し、あわせて二番町ラーニングセンターを新設。なお、東京都港区の旧本社を青山ラーニングセンターに改組。 米国ウィルソン・ラーニング社を買収し、米国ミネソタ州イーデン・プレーリー市にウィルソン・ラーニング リサーチ アンド ディベロップメント コーポレーション（現ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク）及びウィルソン・ラーニング コーポレーションを設立。
1995年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年6月	本社を東京都港区より東京都千代田区へ移転。
1996年4月	ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の他の株主より株式を取得し、100%子会社とする。 南アフリカにおいて、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の100%子会社であるウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . を設立。
1996年9月	九州ウィルソンラーニング株式会社に対する当社の出資比率が55%となり、子会社となる。
1997年4月	香港において、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッドを設立。
1998年3月	商号をウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社に変更。 当社49%、米国ガートナー・グループ社51%出資により、ウィルソン・ガートナーグループ株式会社（現ウィルソン・ネットジィ株式会社）を東京都千代田区に設立。
1999年3月	スペインにおいて、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の100%子会社であるウィルソン・ラーニング S . A . を設立。
2001年4月	ドイツにおいて、当社の子会社ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . （イギリス）を通じて、ウィルソン・ラーニング G m b H . を100%出資により設立。
2001年7月	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が、「プライバシーマーク」の認定（日本国内）を受ける。
2002年3月	ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . （イギリス）、ウィルソン・ラーニング S . A . （スペイン）、ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . （南アフリカ）、ウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D . 及びウィルソン・ラーニング アジア P T E L T D . （シンガポール）に対する当社の出資比率を100%とし、直接子会社とする。
2002年8月	中国において、当社の子会社ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド（香港）を通じて、展智（北京）企業管理諮詢有限公司（中国）を100%出資により設立。
2003年11月	名古屋支店を名古屋市中村区より名古屋市中区へ移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年5月	本社を東京都千代田区より東京都中央区へ移転。
2006年10月	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が、「I S M S」の認定（本社及び各支店）を受ける。
2007年10月	インドにおいて、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング インド P V T . L T D . を設立。
2008年9月	フランスにおいて、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング フランスを新規取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年8月	本社を東京都中央区より東京都港区へ移転。
2010年9月	C C 事業を株式会社ワークス・ジャパンへ事業譲渡。

年月	事項
2013年 3月	株式会社日本経済新聞社と資本・業務提携契約を締結。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2014年 6月	株式会社日経リサーチと業務提携契約を締結。
2014年 7月	九州支店を福岡市早良区に設置。
2015年 3月	九州ウィルソンラーニング株式会社を清算。
2018年 5月	株式会社日本経済新聞社と資本・業務提携契約を解消、新たに業務提携契約を締結。
2021年 4月	ウィルソン・ラーニングコーポレーション(米国)が、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国)を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。
2022年 9月	ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . (南アフリカ)を清算。
2022年10月	株式会社ライトワークスと業務提携契約を締結。
2023年 2月	ウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D . を清算。

3【事業の内容】

当社は、1981年12月米国ウィルソン・ラーニング社（旧ウィルソン・ラーニング）の子会社として設立されましたが、1991年3月同社を実質的に買収しました。すなわち、同社保有の知的所有権（研修プログラムの著作権等）を当社が取得し、それ以外の資産・負債は買収に伴い当社子会社として設立したウィルソン・ラーニング コーポレーション（新ウィルソン・ラーニング）が引き継ぎ、現在、欧州、アジア・パシフィックに展開している子会社4社もその中に含まれております。

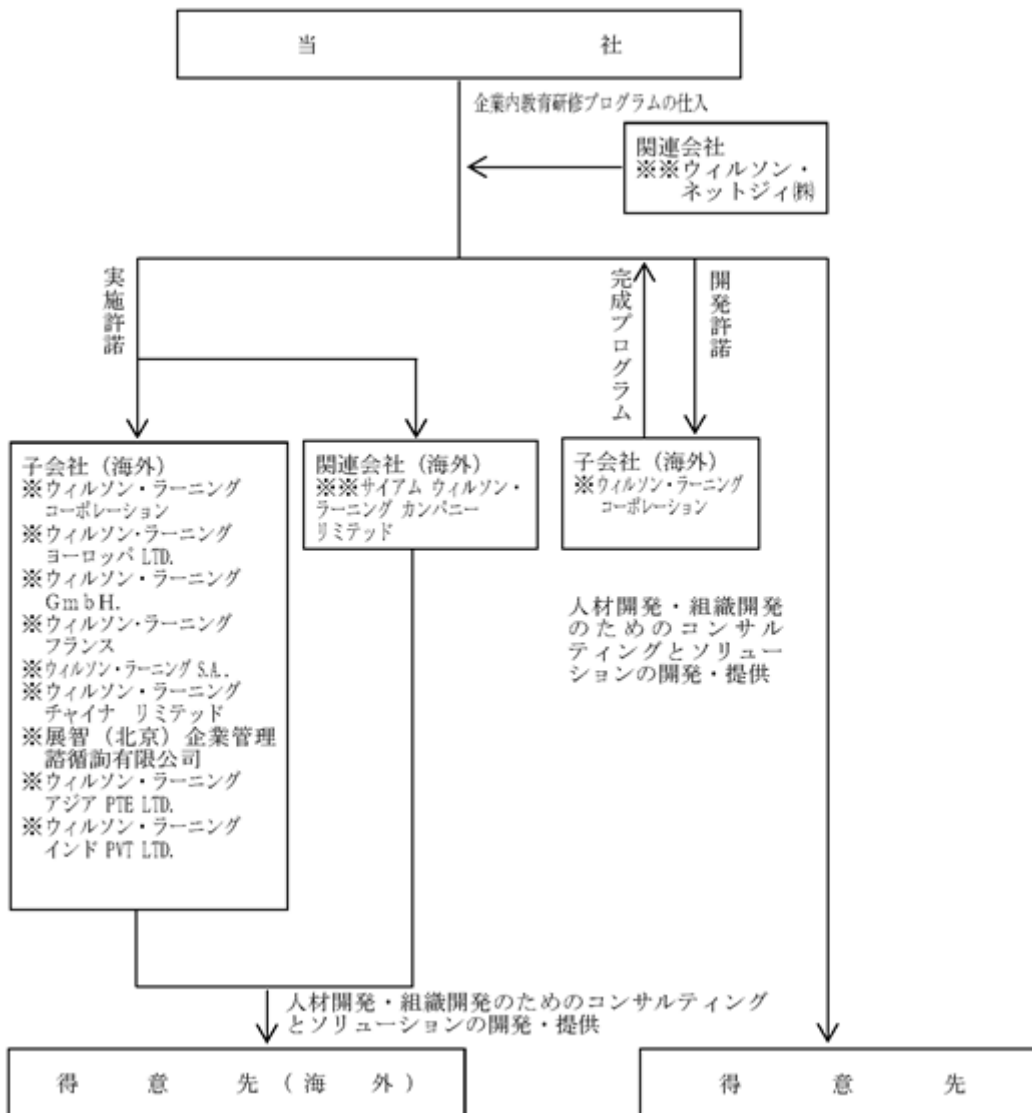
2023年3月期末現在、当社従業員35名に対し、当社グループ（当社及び関係会社）の従業員数は88名となっており、また、連結売上高は24億9千2百万円と、当社売上高の約3.0倍の規模となっております。

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成されており、事業は企業内教育の企画及び実施を行っております。当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであります。

また、当社連結子会社であるウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . 及びウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D . は、解散及び清算したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

区分	事業内容	主要な会社
HRD事業	人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供	当社、ウィルソン・ラーニング コーポレーション他（計10社）
	企業内教育研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎開発研究	ウィルソン・ラーニング コーポレーション

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. は、連結子会社であります。
 2. は、持分法適用の関連会社であります。
 3. 当社は海外において事業展開をするにあたり子会社及び代理店を通じて事業を行っており、ロイヤリティを徴収しております。
 4. 当連結会計年度において、当社連結子会社であるウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . 及びウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D . は、解散及び清算したため、連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ウィルソン・ラーニング コーポレーション 1	米国 ミネソタ州	米ドル 19,079,888	北米	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任3人
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. 1	イギリス ロンドン市	ポンド 2,850,000	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人 資金の援助あり
ウィルソン・ラーニング GmbH.	ドイツ シュツットガルト市	ユーロ 25,000	欧州	100 (100) 2	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング フランス	フランス パリ市	ユーロ 38,112	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング S.A.	スペイン マドリッド市	ユーロ 60,101	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 資金の援助あり
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド	中国 香港	香港ドル 1,800,000	中国	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
展智(北京)企業管理諮詢 有限公司	中国 北京市	米ドル 150,000	中国	100 (100) 3	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD.	シンガポール シンガポール市	シンガポールドル 850,000	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.	インド ニューデリー市	ルピー 8,000,000	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1は、特定子会社に該当します。

3. 2は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.(イギリス)が所有しております。

4. 3は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)が所有しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. 当連結会計年度において、当社の子会社ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C.C及びウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD.は、解散及び清算したため、連結の範囲から除外しております。

7. ウィルソン・ラーニング コーポレーション及びウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益又は 経常損失() (千円)	当期純利益又は 当期純損失() (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
ウィルソン・ラーニング コーポ レーション	1,459,221	253,207	242,426	729,687	1,380,264
ウィルソン・ラーニング ヨーロ ッパ LTD.	282,170	33,475	33,483	238,091	342,982

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ウィルソン・ネットジィ(株)	東京都中央区	千円 27,050	国内	49	企業内教育プログラムの仕入資金の援助あり
サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド	タイ バンコク市	バーツ 37,500,000	アジア・パシフィック	30 (30) 1	企業内教育プログラムの実施許諾

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング アジア P T E L T D . (シンガポール) が所有しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内	35	(-)
北米	25	(4)
欧州	8	(-)
中国	8	(1)
アジア・パシフィック	12	(-)
合計	88	(5)

(注) 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35 (-)	51.9	19.7	5,658,538

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内	35	(-)
合計	35	(-)

(注) 1. 従業員数は就業員数(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちウィルソン・ラーニングは、創業時から「人や組織が、そのもてる力を最大限に発揮できるようお手伝いします---充実感を伴ったパフォーマンス---」というミッションを掲げ、これを全世界に共通した私たちの“存在理由”としています。その遂行を図ることが会社経営の基本であり、次の2点をその基本戦略に据えています。

ひとつは“テクノロジー・ドリブン”。最新の人間工学や産業心理学に基づくテクノロジーとIT技術によって、ミッション遂行を切り開いていくのが私たちの基本です。もうひとつは“グローバル化”。テクノロジーにはもともと、極めて伝搬しやすいという性質があります。グローバルに展開が可能なこのテクノロジーをフルに活かし、世界中の企業の「人と組織の成長のパートナー」としてお手伝いしていくのが当社の方針です。

(2) 会社の経営戦略

グローバルに展開する世界でも数少ない人材育成企業として、他社にない体制で実施できる強みを発揮していきます。

日本においては、人的資本経営を追い風に、イノベーション・イネーブル領域のビジネスを、他社と連携しながら拡大していく予定です。

米国においては、利益率の高いライセンス案件の提案機会を増やしていく予定です。

2024年3月期は、2023年度に収益認識基準上、複数年契約案件を売上計上したため、売上は一時的に落ち込む見込みです。

(3) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内

イノベーション・イネーブルメント領域においては、単独でのプロモーションにとどまらず、他社連携をして共同での販促や営業活動を行い、案件数の増加を計画しております。

資本面では新株の発行等、資本強化の施策を引続き行っていく予定です。

北米

事業活動としては、引き続き営業要員の能力向上を図り、利益率の高いライセンス型案件の提案に注力する予定です。

マーケティングや商品開発としては、ATDへの参加による見込み客増、提携プラットフォーム上での商品改善を引続き進めてまいります。

欧州

欧州の営業体制を、要員採用を行い再強化する予定です。引続きマーケティング活動からの大型提案・受注強化を予定しております。

中国

継続して現地中国企業の人材育成案件の受注に一層力を入れていく予定です。

アジア・パシフィック

ASEAN、インドを中心としたアジア・パシフィックは、自グループ内営業育成・マーケティング・会計など、効率化を強化していきます。

収益構造及び営業利益率の改善

英国でのオフィス移転（今年度予定）による経費節減等、引続き経営資源の効率的な運用に向けて改善を進めていく予定です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

“テクノロジー・ドリブン”。最新の人間工学や産業心理学に基づくテクノロジーとIT技術によって、ミッション遂行を遂行していくこと。もうひとつは“グローバルイゼーション”。世界中の企業の「人と組織の成長のパートナー」としてお手伝いしていくのが私たちの基本戦略です。この2つが当社のサステナビリティを巡る取組の基本的な方針の元となります。それぞれが、知的財産投資、及び人的資本投資が極めて重要な分野となりますので、今後も継続して知財への投資を重視した経営を進めてまいります。

当社は、2010年3月18日付で国連が提唱する「グローバル・コンパクト」へ参加いたしました。「グローバル・コンパクト」に参加したことにより今後当社は、より良い社会の実現に向けて、一層、企業の社会的責任の取り組みに努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

国際的に社会環境が大きく変化し、環境問題への意識が高まっております。当社グループを取り巻く環境も変化しております。変化し続ける事業環境に対応し、安定的な事業基盤を構築するため、多様性をもった取締役会を中心に体制を構築しております。資本政策等を含む経営基盤を強化し、事業の拡大と経営課題の解決を図ってまいります。

(2) 戦略

今後研修の開発手法がAIを用いたものに変化し、実施手法がよりハイブリッド化される等、環境面にも影響がある変化が促進されていくと想定されます。

また、運営面では節電や印刷量削減による、紙消費量の節約・リサイクルなどに積極的に取り組んでいます。またグローバル・コンパクト10の原則の9に掲げられている「環境にやさしい技術の開発と普及」に重きをおいております。私たちは、ICT技術を活用して、eラーニングや、ウェブを使った研修や、従業員のコミュニケーションサイトを国内外に導入するビジネスを実施していますが、これにより従業員の不要な移動をしなくて済み、二酸化炭素の排出量削減に貢献しています。現在約60%以上の研修が、ハイブリッド化されて実施されており、この比率をさらに向上させていく予定です。

ワークスタイルと人材育成

コロナ禍でテレワーク化が進み、どこにいても仕事ができる状況になりましたが、従来よりグローバルでは分散しながらも自律したワークスタイルでビジネスを進めておりました。

しかしながら自立しながらもコラボレーション可能な新しい働き方が求められてきており、今後も継続して、非常に変化の激しい環境に対しグローバルに活躍できるよう自社の研修コースも活用した研修制度を用いて人材育成を行ってまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

コンサルティングという業務の特徴から、裁量労働制やフレックス制を採用。業務内容に応じて柔軟な雇用形態を試みております。ライフスタイルが変化しても、継続して働きやすい環境を整えています。すべての育児中の社員に対して、育児休暇の取得や時短勤務も奨励しており、子育て中の社員にとって働きやすい環境です。その中で女性、外国籍社員の存在等、元来グローバル企業であるため、多様性確保は継続的に行われております。今後も引き続き多様性の確保に向けた施策を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社は、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、全社的にリスク管理を行っております。特に今後研修の開発手法がAIを用いたものに変化し、実施手法がよりハイブリッド化される等、環境面にも影響がある変化が促進されていくと想定されます。今後も対応策を検討・実施し、環境変化に応じて見直しを行い、継続的に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

環境原則に対しては現在約60%以上の研修が、ハイブリッド化されて実施されておりますが、2025年までにこの比率を80%とし、さらに向上させていくことを目指します。

今後も継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進していくとともにグローバルへの展開を目指してまいります。

また、女性管理職比率においては、2023年度期初では単体で36.4%、連結グループで42.9%と、厚生労働省による令和3年度雇用均等基本調査結果における全国の企業の平均を上回っておりますが、今後も50%を目標として、継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルスの収束時期と市場環境の変化

当社グループの主要な商品はワークショップ型の研修であり、世界各国での新型コロナウイルスの収束時期により当社グループの業績に大きな影響を与えます。また、非接触型の研修であるオンライン研修に市場がシフトしており、市場環境の変化への対応における開発費用や対応のスピードが当社グループの業績に影響を及ぼします。

(2) 為替変動

当社グループの売上高の約6割は海外売上高であります。また、当社のロイヤリティ売上高も海外子会社からのものであります。期初に想定為替レートを定めて予算等の計画を作成しておりますが為替変動は当社グループの経営成績及び財政状態、また、競争力にも影響し、長期的に当社グループの業績に影響します。このような状況から円が他の通貨、特に米ドルに対して円高になると悪影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を有しております。これらの個人情報については、その管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が当社業績に影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。なお、当連結会計年度においては、営業利益146,162千円、経常利益18,578千円、親会社株主に帰属する当期純損失26,704千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー128,379千円を計上する結果となり、当社グループの業績は改善傾向にありますが、前連結会計年度まで3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

(事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策)

当社グループは、上記に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該事象又は状況を解消するための対応策として、当社グループは以下の施策を実施してまいります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・2022年10月に学習管理システム(LMS)国内大手企業である株式会社ライトワークスと業務提携を行いました。同社のLMS上に当社商品「ハイブリッドラーニングサービス」を搭載し、双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。北米では今後の黒字化を達成するため、2022年3月に人件費を中心に大幅なコスト削減を実施しました。また、IT関連の外部委託化も推進しております。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討してはいましたが、実現には至っておりません。このため、今後はグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバル経済は、ロシア-ウクライナ戦争の長期化により、原材料・エネルギー価格のさらなる高騰に見舞われ、インフレーションが世界的に進行し予断を許さない状況となっています。また、ゼロコロナ政策を進める中国の大規模ロックダウンが、生産・物流面へ大きな影響を及ぼしました。低金利政策の続いた日本では、大幅な円安基調が見られました。

研修市場の傾向としては、特に日本においては「リスクリング支援」への政府による1兆円の投資が表明されたこと、及び「人的資本経営」の関連で上場企業は「人的資本情報の開示」が要求されるようになったことにより、研修ニーズは拡大基調にあります。EUはインフレーションの影響で、研修予算の手控え傾向が出ております。米国において、IT業界を中心とした人材削減が始まりましたが、雇用統計は依然堅調に推移しています。

日本及び米国での当連結会計年度の実績は下記となります。

国内

・2022年10月に学習管理システム（LMS）国内大手企業である株式会社ライトワークスと業務提携を行いました。

同社のLMS上に当社商品「ハイブリッドラーニングサービス」を搭載し、双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。

海外

・2023年3月に“ビジネス界のアカデミー賞”と称される世界最高峰のビジネス賞“スティービー・アワード”第17回（2023年）「セールス&カスタマー・サービス部門」で2つの賞を受賞しました。

セールス・トレーニング・プラクティス・オブ・ザ・イヤー金賞

ベストコースオブ・ソートリーダーシップ・イン・ビジネス・ディベロップメント銅賞

・2023年3月に「Training Industry.com」から、「2023年セールス・トレーニング及びイネーブルメント企業トップ20社」に15年連続して選ばれました。

・2023年3月に「Training Industry.com」から、「2023年リーダーシップ・トレーニング企業トップ20社」に14年連続して選ばれました。

日本の売上回復が遅れておりながらも、米国での売上が回復基調にあり、大型の複数年ライセンス契約を受注したため、当連結会計年度においてはグループ全体で売上高は前年同期比で大幅な増収となり、営業利益を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億1千6百万円増加し、21億2千5百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億9千8百万円増加し、10億1千5百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億1千8百万円増加し、11億9百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高24億9千2百万円（前期比39.4%増）、営業利益1億4千6百万円（前連結会計年度は5億3千5百万円の営業損失）、経常利益1千8百万円（前連結会計年度は4億9千1百万円の経常損失）となっております。また親会社株主に帰属する当期純損失は2千6百万円（前連結会計年度は3億8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ6億8千1百万円改善しており、また、重要な経営指標として位置付けております「営業利益率」は、プラスとなりました。これは主に、これは主に、北米子会社において、大型ライセンス案件の受注・売上があったためです。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

1) 国内

日本では、当連結会計年度の大半の期間中、企業研修市場は回復傾向にあり、新規の引合いも増加してまいりましたが、既存大型案件で本年度は受注できなかった案件がありました。しかしながら、新規領域であるイノベーション・イネーブルメント分野での新規受注が進んだことと、グループ内ロイヤリティ収入の増加により増収となりました。販売管理費につきましては、グローバルでのマーケティングと研究開発費用負担分が増加しておりますが、引続き抑制策を続けております。

この結果、売上高8億2千9百万円（前期比0.8%増）、営業損失1億4千2百万円（前連結会計年度は1億6千5百万円の営業損失）となりました。

2) 北米

米国では、物流の混乱やインフレーションの影響はあるものの、継続してマーケットは回復傾向にあり、売上高も回復基調にありました。また、第4四半期連結会計期間に5年契約の大型ライセンス契約の受注があり、収益認識上は当連結会計年度の売上計上となるため、大幅な増収増益となりました。

販売管理費については、2022年3月に実施した人件費削減策及びITのアウトソーシング策の継続により引続きコストを削減しております。

この結果、売上高14億5千9百万円（前期比142.9%増）、営業利益4千7百万円（前連結会計年度は5億8千9百万円の営業損失）となりました。

3) 欧州

ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ（英国）の売上高は堅調であります。急激なインフレーションによる経済への影響で企業の研修投資意欲が減退しており、引続き減収減益となっております。引続き大型案件獲得の営業活動を継続しております。ウィルソン・ラーニング フランスは、堅調に売上高を確保しておりますが、営業体制の変更（要員減）により、減収減益となっております。

この結果、売上高3億8百万円（前期比13.6%減）、営業損失1千5百万円（前連結会計年度は1千9百万円の営業利益）となりました。

4) 中国

中国では、新型コロナウイルス感染症のため、当連結会計年度に二度大規模なロックダウンが行われました。この影響により大幅な減収減益となりました。

この結果、売上高8千4百万円（前期比34.2%減）、営業損失4千万円（前連結会計年度は1千5百万円の営業損失）となりました。

5) アジア・パシフィック

インドでは、経済活動は拡大しており、増収となりましたがグループ内支払い経費の増加により減益となっております。アジアでは、引続きグループ内での受注案件が増加した結果、増収となりましたが、原価が先行しており、増収減益となりました。

この結果、売上高1億6千2百万円（前期比33.2%増）、営業損失1千6百万円（前連結会計年度は1百万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億2千7百万円減少し、6億7千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は、1億2千8百万円（前連結会計年度は5億2千5百万円の資金の減少）となりました。この主な理由は、収入として長期未払費用の増加額2億1千1百万円があったものの、支出として長期未収入金の増加額4億5千4百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、6百万円（前連結会計年度は1億3千7百万円の資金の増加）となりました。この主な理由は、支出として有形固定資産の取得による支出1千1百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は、7千5百万円（前連結会計年度は4千6百万円の資金の減少）となりました。この主な理由は、支出として短期借入金の返済による支出4千万円及びリース債務の返済による支出2千7百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	189,131	18.3
北米(千円)	401,846	235.9
欧州(千円)	79,578	1.0
中国(千円)	13,547	44.2
アジア・パシフィック(千円)	23,982	56.2
合計(千円)	708,086	50.3

(注)金額は売上原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
国内(千円)	563,707	7.2	139,830	9.1
北米(千円)	1,444,165	131.4	89,927	0.4
欧州(千円)	286,787	7.4	78,196	1.9
中国(千円)	80,368	34.2	39,096	89.4
アジア・パシフィック(千円)	159,148	60.1	16,773	174.7
合計(千円)	2,534,177	43.8	363,824	13.0

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	552,071	15.4
北米(千円)	1,444,527	149.0
欧州(千円)	285,354	15.2
中国(千円)	61,917	49.9
アジア・パシフィック(千円)	148,480	55.1
合計(千円)	2,492,351	39.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、14億6千5百万円(前連結会計年度末は15億6千7百万円)となり、1億2百万円減少いたしました。これは、主に現金及び預金の減少1億2千1百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、6億6千万円(前連結会計年度末は2億4千万円)となり、4億1千9百万円増加いたしました。これは、主に長期未収入金の増加4億5千4百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、6億1千2百万円(前連結会計年度末は5億9千8百万円)となり、1千3百万円増加いたしました。これは、主に短期借入金の減少4千万円があったものの、その他の増加5千4百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、4億3百万円(前連結会計年度末は2億1千8百万円)となり、1億8千5百万円増加いたしました。これは、主に長期未払費用の増加2億1千1百万円があったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、11億9百万円(前連結会計年度末は9億9千1百万円)となり、1億1千8百万円増加いたしました。これは、主に為替換算調整勘定の増加1億4千5百万円があったことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ7億3百万円増加し、24億9千2百万円(前期比39.4%増)となりました。これは主に、北米子会社で大型の複数年ライセンス契約を受注し、収益認識上当連結会計年度の売上計上となったためです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ2億3千3百万円増加し、7億1千万円(前期比49.1%増)となりました。これは主に、売上高増加に伴うものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2億1千1百万円減少し、16億3千5百万円(前期比11.5%減)となりました。これは主に、北米子会社での人員リストラによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度においては、営業利益1億4千6百万円(前連結会計年度は5億3千5百万円の営業損失)となりました。また、重要な経営指標として位置付けている「営業利益率」は、5.9%(前期比35.8ポイント増)となりました。これは主に、北米子会社での大型ライセンス契約の受注及び売上によるものです。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ3千9百万円減少し、9百万円(前期比81.0%減)となりました。これは主に、為替差益1千8百万円及び投資事業組合運用益1千8百万円が減少したことによりま

す。営業外費用は、前連結会計年度に比べ1億3千2百万円増加し、1億3千6百万円(前連結会計年度は4百万円の営業外費用)となりました。これは主に、為替差損1億2千8百万円が増加したことによりま

(経常利益)

当連結会計年度においては、経常利益1千8百万円(前連結会計年度は4億9千1百万円の経常損失)となりました。

(特別損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ1億7千9百万円減少し、0百万円(前期比99.7%減)となりました。これは主に、補助金収入1億2千2百万円が減少したことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度に比べ5千万円増加し、5千1百万円(前連結会計年度は1百万円の特別損失)となりました。これは主に、子会社清算損3千5百万円が増加したことによりま

(税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失3千2百万円(前連結会計年度は3億1千2百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

(法人税等)

法人税等は、前連結会計年度に比べ1百万円減少し、5百万円(前連結会計年度は3百万円)となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税が4百万円減少したことによりま

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度においては、親会社株主に帰属する当期純損失2千6百万円(前連結会計年度は3億8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億2千7百万円減少し、6億7千9百万円となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。民間の金融機関に対しても、新規の資金融資交渉を行うほか、資本の増強策の可能性についても検討しております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、中国におけるゼロコロナ政策廃止による大規模感染の影響など、新型コロナウイルス感染拡大による業績へのマイナス影響は今後も継続する可能性があります。

また、財務基盤の安定化については、新規の資金融資及び資本の増強の可能性などについて継続的に検討しているものの、その実現には時間を要しており、確実な見通しが得られている状況ではありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の項目が連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすものと考えております。

a. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産について、収益性が著しく低下した場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、当連結会計年度において、10,634千円の減損損失を計上しております。

その他詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の金額を算定するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得の見積りの前提とした諸条件の変化により、追加引当て若しくは引当額の取崩しが必要となる場合があります。

また、繰延税金資産は各国の現時点における実効税率に基づき計上しておりますが、将来、税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

c. 関係会社への投資及び債権の評価

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(業務提携契約)

当社は、2022年10月19日開催の取締役会において、株式会社ライトワークス(以下、「ライトワークス」という。)と業務提携契約を締結することを決議し、2022年10月20日付で業務提携契約を締結しました。

業務提携の内容

「オンライン」環境下においても「集合研修」を上回る効果をもたらす“デジタルハイタッチコンセプト”に基づいた「ハイブリッドラーニングサービス」の提供

デジタルコンテンツやツールとライブセミナーをデザインした「ハイブリッドラーニングサービス」を、学習プラットフォーム「CAREERSHIP®」に搭載し両社のお客様へ提供します。

「ハイブリッドラーニングサービス」では、単に知識を取り入れる(Outside-In)だけの学びではなく、学習者の個々の課題や想いを引き出し(Inside-Out)行動変容に結びつける、デジタルを活用したハイタッチな学習体験プロセスを、良質なデジタルプラットフォーム上でお届けします。

本サービスは人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につながる「人的資本経営」の推進における主要課題である「組織カルチャー分野」と「リーダーシップ分野」を皮切りに、今後様々なプログラムやサービスに適用・展開してまいります。

<ハイブリッドラーニングサービスのラインナップ>

分野	テーマ	プログラム
組織カルチャー分野	主体的な挑戦を育む組織文化の創造	価値創造イネーブルメント
	多様な個人が生きるダイバーシティ	ソーシャル スタイルと対応性
リーダーシップ・マネジメント分野	変革と成果を生み出す管理者の育成	パーパス浸透のためのコミュニケーション メンバーの主体性を引き出す目標管理 ブレないリーダーシップの自覚と実践

両社のサービスと強みを組み合わせた、新しい価値の創造と提供

当社のワールドクラスの学習及びアセスメント技術と、ライトワークスの人材育成分野で鍛え抜かれたIT技術を組み合わせ、人的資本の可視化、成長支援とその実行による企業文化への定着など、お客様の人材戦略の実現を支援してまいります。

6【研究開発活動】

当社グループは、HRD事業を中心に研究開発活動を行っております。

HRD事業は、その中心となるスキルベースの研修プログラム、アセスメント・メジャメントプログラムの基礎研究を米国の子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーション(以下、WLC社という。)が行っております。具体的には、WLC社は研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎となる人間の言動・心理に関する基礎研究を行っております。また、WLC社の研究成果はHRD事業に寄与するだけでなく、ロイヤリティの源泉にもなっております。

当連結会計年度におけるHRD事業の研究成果は以下のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は123,670千円となっております。

当連結会計年度中は、新型コロナウイルスの影響により顧客の要望がオンラインでのサービスに変化していることから、グローバルでは、主にプラットフォーム関連(ラーニングトランスファーやアセスメントサービスのシステム関連)に継続して商品開発を行いました。またニーズの高まったオンライン研修への転換は引き続き行っていく予定です。

国内では、イノベーションリーダーシップ系の顧客ニーズが強く、オンライン・カードゲームの商品開発と調査商品のリリースを行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は11,857千円であります。その主なものは、米国でのパーソナル・コンピューターの更新費用になります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	帳簿価額				従業員数(人)
		建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	リース資産(千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	国内	0	0	0	0	32 (-)

(2) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額			従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	合計(千円)	
ウィルソン・ラーニング コーポレーション	米国 ミネソタ州	北米	-	-	-	25 (4)
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.	英国 ロンドン市	欧州	297	539	836	8 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

2023年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借及びリース料(千円)
本社 (東京都港区)	国内	事務所(賃借)	32	81,741
		事務用機器(リース)	(-)	7,100
大阪支店 (大阪市中央区)	国内	事務所(賃借)	3	1,680
		事務用機器(リース)	(-)	332

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,230,720
計	17,230,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,154,580	5,669,580	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,154,580	5,669,580	-	-

(注) 1. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が515,000株増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

当社は、2023年4月7日開催の取締役会において、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limitedが一任契約の下に運用を行っている、英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社(Exempted Company in Cayman with Limited Liability)であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund及び英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社(Segregated Portfolio Company)であるLMA SPCの分離ポートフォリオ(Segregated Portfolio)であるMAP246 Segregated Portfolioを割当予定先として第三者割当の方法による第1回新株予約権を発行することについて決議し、2023年4月24日に払込が完了しております。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2013年4月5日 (注)1	360,900	5,154,580	52,330	722,698	52,330	557,452

(注)1. 有償第三者割当

割当先 株式会社日本経済新聞社 360,900株
発行価格 290円
資本組入額 145円

2. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が515,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ36,750千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	14	16	12	2,056	2,117	-
所有株式数(単元)	-	1,664	4,369	15,805	1,234	94	28,349	51,515	3,080
所有株式数の割合(%)	-	3.23	8.48	30.68	2.40	0.18	55.03	100.00	-

(注)1. 自己株式542株は「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
森 捷三	東京都千代田区	906	17.58
サンウッド株式会社	兵庫県神戸市東灘区西岡本2-7-2-1121	750	14.57
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	360	7.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	260	5.06
ジャフコグループ株式会社	東京都港区虎ノ門1-23-1	200	3.90
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	122	2.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	86	1.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	80	1.56
SMB Cベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区八重洲1-3-4	65	1.26
久保田 正明	神奈川県小田原市	60	1.16
計	-	2,893	56.14

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,151,000	51,510	-
単元未満株式	普通株式 3,080	-	-
発行済株式総数	5,154,580	-	-
総株主の議決権	-	51,510	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社	東京都港区虎ノ門二 丁目10-1	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	70	11,410

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	542	-	612	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定した財務基盤の確保を図るとともに、収益力の向上に努め、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。一方、急速に複雑化する市場のニーズに応えるために、グローバルでの人材開発プログラムの開発やプラットフォームの継続開発、コンテンツの非同期化など、継続投資が不可欠な事業であることに鑑み、今後とも、内部留保資金と期間収益による投資原資の確保と的確な投資活動が必要であると判断しております。

株主配当について、変化の激しい環境のもとで業績の進展と内部留保の充実などを勘案して、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2023年3月期の剰余金の配当につきましては、個別業績(日本単体)での配当可能剰余金が依然として赤字のため、無配とさせていただき、引き続き配当可能剰余金の黒字化を目指して経営してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績目標と企業価値の増大等により、株主、顧客をはじめ広く関係者の負託に応えるべく、経営の意思決定と執行における透明性・公正性の確保、コンプライアンスの順守に向けた監視・監督機能の強化等を図るために、株主重視の公正な経営システムとその適切な運営に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役 本山隆雄、社外監査役 稲垣誠二、社外監査役 志賀剛一の計3名（提出日現在、社外監査役2名）で構成されております。毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者による会議を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

取締役会は代表取締役副社長 児島研介が議長を務めており、代表取締役社長 トーマス・ホリス・ロス、取締役 エドワード・H・エムデ、社外取締役 柴山慎一の計4名（提出日現在、うち社外取締役1名）で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
トーマス ホリス ロス	16回	15回
児島 研介	16回	16回
エドワード H エムデ	16回	16回
柴山 慎一	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各子会社（北米、欧州、中国、アジア・パシフィック）の現状・課題について協議しております。

当事業年度は、事業黒字化に向けて進捗確認を行いながら適時必要な対応を中心に協議しており、グループでの販売体制強化、グループの経営執行の監視等を行うとともに、資本政策等の重要事項の承認をしております。

全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として執行役員会（取締役及び執行役員で構成）を毎週1回開催しております。執行役員会は代表取締役副社長 児島研介が議長を務めており、執行役員 渡壁淳司、執行役員 三浦英雄、執行役員 小原大樹、執行役員 久住達也の計5名で構成されております。その他、常勤監査役が参加しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営を監視する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

国内に関しては、会社全体として各組織単位での部長・マネージャー以上が出席する月例責任者会議を月1回以上開催し、会社の重要情報（国内営業情報、海外営業情報、その他重要な情報等）の共有、問題点の把握を行っております。

また、実務面ではグローバルコーポレート本部において、それぞれの所轄範囲に応じて管理を行っております。社内業務フローに沿った処理でそれぞれの部で発見された例外・逸脱事項等は、その都度該当部門の責任者に報告され、また、必要に応じてグローバルコーポレート本部長に報告されます。グローバルコーポレート本部長が重要と判断したものは、週1回の執行役員会に報告のうえ協議されます。

会社全体の業務フローの改善提案は、グローバルコーポレート本部を中心に執行役員会に報告され検討されます。また、社内規程等の改訂は、グローバルコーポレート本部が中心となり必要に応じて行っております。

海外子会社は、米国子会社ウィルソン・ラーニング コーポレーションを通じて管理体制を構築し、コンプライアンス・ポリシー、リスク管理、子会社間の取引ルール等の基本ルールを定め、それらを運用しております。また、月例会議において、事業遂行状況等について報告を受けることとする他、経営計画達成のための指導を行っております。

子会社間の取引ルール等については、子会社の責任者が出席する定期的な会議で見直しを行っております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とも法の定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヘ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	トーマス ホリス ロス	1952年3月20日生	1992年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)入社 副社長 グローバルR&Dプロダクト・マネジメント担当 2003年2月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)の社長就任 2009年4月 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国)のシニア ヴァイス プレジデントに就任 2009年6月 当社取締役就任 2011年4月 取締役 グローバル・マーケティングサービス担当COO 2012年4月 取締役 グローバル・マーケティング統括 兼 R&Dソリューション・グループ統括COO(現任) 2018年6月 代表取締役社長COO(現任) 2021年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)グローバル・マーケティング、R&D 管掌(現任)	(注)3	-
代表取締役副社長	児島 研介	1962年11月12日生	1998年7月 当社入社 2000年4月 eビジネス開発室 室長 2008年4月 執行役員 HRD/TM事業本部 eBIZ/TMグループ グループ長 2011年4月 執行役員 ICTソリューション本部 本部長 2012年4月 執行役員 ICT/DAソリューショングループ ICTソリューションサービス部 2013年4月 執行役員 HRD事業本部 副本部長 兼マーケティング部 部長 2014年4月 執行役員 HRD第2事業本部長 2014年6月 取締役執行役員 HRD第2事業本部長 2015年4月 取締役執行役員 2021年9月 代表取締役副社長(現任)	(注)3	2
取締役	エドワード H エムデ	1948年2月7日生	2007年7月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)入社 副社長 2009年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柴山 慎一	1957年6月2日生	1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 総務部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 シダックス株式会社 執行役員 総合研究所・マーケティング本部長 兼 経営改革推進室長 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員	(注)3	-
常勤監査役	本山 隆雄	1953年4月20日生	1977年4月 日産自動車株式会社入社 1989年2月 日本電気株式会社入社 2006年1月 同社経営監査本部 監査エキスパート 2013年4月 株式会社イノメディックス入社 内部監査室長 2018年9月 株式会社FRONTEO入社 内部監査室長 2021年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	稲垣 誠二	1977年4月19日生	2000年10月 朝日監査法人(後の有限責任 あずさ監査法人)入所 2005年2月 京セラ株式会社入社 2007年5月 株式会社BizNext(後のかえで会計アドバイザー株式会社)入社 2011年6月 稲垣誠二公認会計士事務所開設 所長(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	志賀 剛一	1961年8月15日生	1989年4月 東京弁護士会登録 松尾綜合法律事務所入所 2001年4月 志賀・飯田法律事務所開設(現任) 2008年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2011年6月 法務省司法試験考査委員(民法) 2018年6月 当社監査役(現任) 2021年4月 東京弁護士会 副会長(現任)	(注)5	-
計					2

(注)1. 取締役柴山慎一は、社外取締役であります。

2. 監査役稲垣誠二及び志賀剛一は、社外監査役であります。

3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年3月19日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間

5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役柴山慎一は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役稲垣誠二は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役志賀剛一は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。また、当社の社外取締役の柴山慎一、社外監査役の稲垣誠二、志賀剛一を東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、グローバルコーポレート本部内の内部監査担当が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査担当、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役 本山隆雄（2021年3月19日選任）が中心となり、開催される取締役会に出席し、取締役の業務報告、承認事項の提案等を通じて業務執行の詳細について確認しております。また、定期的にグローバルコーポレート本部で管理する帳票類等を閲覧しその内容を確認し、直接担当者に事実を確認する方法で監査を実施しております。また、月1回の監査役会にグローバルコーポレート本部長に出席を求め、月次の状況の報告を受けております。この過程を通じて発見された問題点は監査役会及び取締役会に報告され、組織として改善されます。

なお、社外監査役 稲垣誠二は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 志賀剛一は、弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、会計監査人から会計監査及び内部統制監査で発見された問題点について報告を受け、問題点の共有化を行っております。また、監査役監査及び内部監査担当が内部監査で発見した問題点について会計監査人に報告し、専門的意見を求め、改善提案を執行役員会に行っております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本山 隆雄	12回	12回
稲垣 誠二	12回	12回
志賀 剛一	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画、会計監査人の報酬の決定に関する同意、会計監査人评价の基準策定及びその基準に基づく会計監査人评价、会計監査人の再任に関する事項、海外子会社の内部監査に関する事項、常勤監査役候補の選定に関する事項等がありました。

また、常勤監査役は主に以下の活動を行いました。

- ・取締役会等の重要な会議に出席し、経営の意思決定に至る職務執行プロセス及び決定内容についての監査
- ・重要な決裁書類・議事録・契約書類の監査
- ・事業報告及び計算書類等の書類監査
- ・代表取締役社長と監査役会との面談の計画・実行
- ・会計監査人及び内部監査責任者と、ガバナンス体制構築のための三様監査の連携

内部監査の状況

内部監査については、当社のグローバルコーポレート本部内の内部監査担当（1名）が中心となり定期的に内部監査を実施しております。内部監査担当は監査計画の計画策定・実施段階において、監査役会と連携を図り、内部監査担当が監査計画に基づき監査を行い発見された例外・逸脱事項等は、監査役会へ報告されるとともに、部門の責任者を通じて社長に報告されます。社長が重要と判断したものは、取締役会に報告のうえ協議されます。加えて、内部監査担当者は監査結果を踏まえて、改善指示を行い、その後の改善状況を確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査担当は、監査役会と同様、会計監査人から会計監査及び内部統制監査で発見された問題点について報告を受け、問題点の共有化を行っております。

内部監査担当が内部監査で発見した問題点について会計監査人に報告し、専門的意見を求め、改善提案を執行役員会に行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

海南監査法人

ロ 継続監査期間

1年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 溝口 俊一

指定有限責任社員 業務執行社員 平賀 康磨

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士 8 名、その他 1 名により構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

当社監査役会が海南監査法人を公認会計士等として選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である海南監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任 あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	海南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2022年 6 月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1993年以前

(4) 退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年 6 月28日開催の第41回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えているものの、当社の最近の経営環境の変化等に鑑み、当社事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、海南監査法人を会計監査人の候補者といたしました。

その理由は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制の観点から監査が適正に行われると評価したことに加え、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることから、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	-	33,000	-
計	41,000	-	33,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	5,225	-	-
連結子会社	20,561	8,383	-	-
計	20,561	13,609	-	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税務申告レビュー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税務申告にかかるアドバイザリー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーションは、Baker Tilly US, LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として4,005千円を支払っております。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査計画に基づく時間数と時間単価により算出された報酬を、監査役会の了承を経て、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているか、報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．取締役及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名です）です。

監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第12回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は2名です。

ロ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2016年7月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は下記の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

役員の報酬は月額報酬の他、役員賞与により構成する。

月額報酬は、常勤・非常勤の役員とも、役員報酬一本とし、手当等、他の給与は原則として支給しない。

月額報酬は、株主総会において、取締役全員及び監査役全員の報酬総額限度額を決議し、当該報酬総額限度額内での役員各人の報酬額を、

(イ) 取締役については、取締役会決議により、または取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定するものとし、

(ロ) 監査役については、監査役間の協議により決定するものとする。

役員賞与を支給する場合、その決定方法は前項に準ずる

b. 業績連動報酬等に関する方針

役員賞与は、あらかじめ基準額を定めず、支給する場合にはその都度支給額を決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

評価・改定は原則として毎年1回、定時株主総会後に実施する。

役員への月額報酬の支給計算の期間は毎月1日から末日迄とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定する。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

会社業績が著しく低迷した場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役間の協議によって、報酬の減額・一部カット等の措置を取ることがある。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役トーマス・ホリス・ロス及び児島研介に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

役員賞与を支給する場合は、前記に準じております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が、適しているとしたためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	12,240	12,240	-	-	1
監査役(社外監査役を除く。)	5,040	5,040	-	-	1
社外役員	7,600	7,600	-	-	3

(注) 上記対象となる役員の員数には、無報酬の取締役2名を除いております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容
取締役の報酬額の決定過程においては、取締役会において社外取締役・社外監査役との意見交換を行ったうえで決定しており、客観性・公正性を担保しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り処分・縮減をしていく方針であります。取締役会において、個別の政策保有株式について保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式と判断した場合は、適時・適切に売却いたします。

当事業年度においては、全ての保有株式において保有の妥当性があることを確認しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,000
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について海南監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 869,389	1 747,469
受取手形、売掛金及び契約資産	2 609,552	2 573,994
有価証券	38	42
棚卸資産	3 7,242	3 4,243
その他	83,286	149,048
貸倒引当金	1,647	9,564
流動資産合計	1,567,861	1,465,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	180,128	128,045
減価償却累計額及び減損損失累計額	161,618	127,748
建物及び構築物（純額）	18,510	297
工具、器具及び備品	119,448	133,253
減価償却累計額及び減損損失累計額	118,410	131,545
工具、器具及び備品（純額）	1,037	1,708
リース資産	65,411	65,411
減価償却累計額及び減損損失累計額	65,411	65,411
リース資産（純額）	0	0
有形固定資産合計	19,547	2,005
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	50,000
長期貸付金	2,026	2,062
退職給付に係る資産	80,931	66,324
敷金及び保証金	87,526	87,827
繰延税金資産	160	710
長期未収入金	341	455,303
その他	5,000	5,000
貸倒引当金	4,769	8,969
投資その他の資産合計	221,217	658,259
固定資産合計	240,764	660,265
資産合計	1,808,626	2,125,499

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,015	140,441
短期借入金	100,625	60,625
1年内返済予定の長期借入金	7,497	9,996
リース債務	23,049	8,769
未払金	18,949	16,852
未払費用	116,637	129,009
未払法人税等	7,539	4,540
未払消費税等	23,399	3,046
契約負債	158,691	168,194
賞与引当金	12,193	11,365
その他	5,096	59,204
流動負債合計	598,695	612,045
固定負債		
長期借入金	92,503	82,507
リース債務	17,784	3,906
繰延税金負債	32,905	33,110
退職給付に係る負債	8,159	7,884
資産除去債務	41,263	41,011
長期末払費用	-	211,163
その他	26,198	24,281
固定負債合計	218,814	403,864
負債合計	817,510	1,015,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	722,698	722,698
資本剰余金	557,452	557,452
利益剰余金	609,483	636,189
自己株式	216	216
株主資本合計	670,451	643,746
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	320,665	465,843
その他の包括利益累計額合計	320,665	465,843
純資産合計	991,116	1,109,589
負債純資産合計	1,808,626	2,125,499

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,178,494	1,249,351
売上原価	476,343	710,219
売上総利益	1,312,151	1,782,131
販売費及び一般管理費	2, 3 1,847,530	2, 3 1,635,969
営業利益又は営業損失()	535,378	146,162
営業外収益		
受取利息	1,262	853
受取配当金	1,000	1,000
為替差益	18,015	-
投資事業組合運用益	18,844	4
役員報酬返納額	2,866	4,120
補助金収入	-	2,500
雑収入	6,517	755
営業外収益合計	48,506	9,233
営業外費用		
支払利息	1,912	2,688
為替差損	-	128,214
雑損失	2,633	5,914
営業外費用合計	4,545	136,817
経常利益又は経常損失()	491,417	18,578
特別利益		
固定資産売却益	4 16,800	-
投資有価証券売却益	24,963	-
補助金収入	5 122,323	-
短期売買利益受贈益	16,097	-
その他	-	585
特別利益合計	180,184	585
特別損失		
減損損失	6 821	6 10,634
子会社清算損	-	7 35,013
為替換算調整勘定取崩損	-	567
関係会社整理損	772	-
子会社における送金詐欺損失	-	8 5,462
その他	-	47
特別損失合計	1,594	51,725
税金等調整前当期純損失()	312,826	32,561
法人税、住民税及び事業税	6,445	1,833
法人税等還付税額	6,149	487
法人税等調整額	4,223	7,203
法人税等合計	3,927	5,856
当期純損失()	308,899	26,704
親会社株主に帰属する当期純損失()	308,899	26,704

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失()	308,899	26,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,247	-
為替換算調整勘定	81,228	145,178
その他の包括利益合計	79,981	145,178
包括利益	228,918	118,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	228,918	118,473

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	722,698	557,452	422,801	216	857,133
会計方針の変更による累積的影響額			122,216		122,216
会計方針の変更を反映した当期首残高	722,698	557,452	300,584	216	979,350
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			308,899		308,899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	308,899	-	308,899
当期末残高	722,698	557,452	609,483	216	670,451

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,247	239,436	240,684	1,097,817
会計方針の変更による累積的影響額				122,216
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,247	239,436	240,684	1,220,034
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				308,899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,247	81,228	79,981	79,981
当期変動額合計	1,247	81,228	79,981	228,919
当期末残高	-	320,665	320,665	991,116

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	722,698	557,452	609,483	216	670,451
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			26,704		26,704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	26,704	-	26,704
当期末残高	722,698	557,452	636,189	216	643,746

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	320,665	320,665	991,116
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			26,704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145,178	145,178	145,178
当期変動額合計	145,178	145,178	118,473
当期末残高	465,843	465,843	1,109,589

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	312,826	32,561
減価償却費	7,053	7,119
貸倒引当金の増減額(は減少)	388	11,004
賞与引当金の増減額(は減少)	1,184	907
受取利息及び受取配当金	2,262	1,853
支払利息	1,912	2,688
固定資産売却損益(は益)	16,800	-
投資有価証券売却損益(は益)	24,963	-
補助金収入	122,323	2,500
減損損失	821	10,634
短期売買利益受贈益	16,097	-
関係会社整理損	772	-
子会社清算損益(は益)	-	35,013
投資事業組合運用損益(は益)	18,844	4
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	31,305	63,301
棚卸資産の増減額(は増加)	5,940	3,214
長期未収入金の増減額(は増加)	130	454,962
その他の資産の増減額(は増加)	8,206	61,097
仕入債務の増減額(は減少)	11,091	7,628
契約負債の増減額(は減少)	3,282	2,370
未払金の増減額(は減少)	11,865	2,097
未払費用の増減額(は減少)	29,872	6,489
長期未払費用の増減額(は減少)	-	211,163
その他の負債の増減額(は減少)	11,751	44,107
その他	3,854	22,358
小計	539,519	128,891
利息及び配当金の受取額	2,431	1,840
利息の支払額	1,904	2,650
法人税等の支払額	17,779	4,871
法人税等の還付額	12,783	3,692
補助金の受取額	2,748	2,500
短期売買利益の受取額	16,097	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	525,142	128,379

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資事業組合分配金による収入	13,097	-
有形固定資産の取得による支出	526	11,857
無形固定資産の売却による収入	16,800	-
投資有価証券の売却による収入	106,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,572	38
その他	649	5,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,593	6,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	40,000
長期借入金の返済による支出	15,000	7,497
リース債務の返済による支出	31,590	27,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,590	75,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	91,596	82,967
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	342,543	127,368
現金及び現金同等物の期首残高	1,149,774	807,231
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	215
現金及び現金同等物の期末残高	807,231	679,647

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。なお、当連結会計年度においては、営業利益146,162千円、経常利益18,578千円、親会社株主に帰属する当期純損失26,704千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー128,379千円を計上する結果となり、当社グループの業績は改善傾向にありますが、前連結会計年度まで3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・2022年10月に学習管理システム(LMS)国内大手企業である株式会社ライトワークスと業務提携を行いました。同社のLMS上に当社商品「ハイブリッドラーニングサービス」を搭載し、双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。北米では今後の黒字化を達成するため、2022年3月に人件費を中心に大幅なコスト削減を実施しました。また、IT関連の外部委託化も推進しております。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりましたが、実現には至っておりません。このため、今後はグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、

ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)
 ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.(イギリス)
 ウィルソン・ラーニング GmbH.(ドイツ)
 ウィルソン・ラーニング フランス(フランス)
 ウィルソン・ラーニング S.A.(スペイン)
 ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)
 展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)
 ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD.(シンガポール)
 ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.(インド)

の9社であります。

当連結会計年度において、当社連結子会社であるウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C.C(南アフリカ)及びウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD.(オーストラリア)は、解散及び清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、

ウィルソン・ネットジ(株)
 サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド(タイ)

の2社であります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)を除き、連結決算日と一致しております。

展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたりましては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) 棚卸資産

当社

研修材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

在外連結子会社

主に定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量（又は収益）に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社において、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しており、認識された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（リース取引関係）」において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) ライセンス販売

ライセンス販売は研修に係る知的財産の使用権許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(ロ) 開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(ハ) 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社グループより研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(二) 学習プラットフォーム

学習プラットフォームは顧客向けに他社研修の申込受付代行、クラウドサービス基盤、ストリーミングサービス、デジタルコンテンツの仕入販売等を行うことを主な履行義務としており、顧客が当該仕入商品からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしております。当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から、仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	19,547	2,005

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資する情報

当社グループは、資産グループが属する事業の営業損益が連続してマイナスとなるなど固定資産の収益性が著しく低下した場合に減損損失を計上しています。減損損失の計上に当たっては慎重に判断をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより事業環境が変化し、その見積りの前提とした事業計画に関する仮定などに変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた5,341千円は、「長期未収入金」341千円、「その他」5,000千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	62,158千円	67,822千円
短期借入金の担保に供しておりますが、対応する借入金残高はありません。		

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	559,588千円	435,378千円
契約資産	49,964	138,615

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
研修材料	1,606千円	989千円
仕掛品	5,277	3,144
貯蔵品	358	109

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	727,420千円	588,863千円
賃借料	141,725	149,630
退職給付費用	51,184	53,651
賞与引当金繰入額	23,286	20,690
貸倒引当金繰入額	412	11,494
業務委託費	168,838	164,129

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	93,614千円	123,670千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ソフトウェア	16,800千円	-千円

5 補助金収入

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

主として海外子会社において受領した、新型コロナウイルス感染症に係る雇用助成金等を補助金収入として計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
北米	米国 ミネソタ州	事業用資産	機械及び装置	173
			工具、器具及び備品	125
			ソフトウェア	124
アジア・ パシフィック	インド ニューデリー市	本社	ソフトウェア	399

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
北米	米国 ミネソタ州	事業用資産	機械及び装置	10,634

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

7 子会社清算損

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C.C（南アフリカ）及びウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D .（オーストラリア）の清算終了に伴うものであります。

8 子会社における送金詐欺損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

中国連結子会社及びアジア・パシフィック連結子会社における資金流出事案によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,101千円	- 千円
組替調整額	3,899	-
税効果調整前	1,797	-
税効果額	550	-
その他有価証券評価差額金	1,247	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	81,228	145,178
その他の包括利益合計	79,981	145,178

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,154,580	-	-	5,154,580
合計	5,154,580	-	-	5,154,580
自己株式				
普通株式	542	-	-	542
合計	542	-	-	542

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,154,580	-	-	5,154,580
合計	5,154,580	-	-	5,154,580
自己株式				
普通株式	542	-	-	542
合計	542	-	-	542

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	869,389千円	747,469千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保預金	62,158	67,822
現金及び現金同等物	807,231	679,647

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピューター、コンピューター端末機及び複合機（工具、器具及び備品）であります。なお、IFRS第16号に基づきファイナンス・リース取引の分類としたものは、オフィス賃借料相当額であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	44,966	57,475
1年超	73,157	22,315
合計	118,124	79,791

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的としたものであり、長期借入金は主に長期的な運転資金及び投融資に係る資金調達であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、契約満了日は最長で連結決算日から2年後であります。

金融商品の管理については、グローバルコーポレート本部において行っております。なお、連結子会社は、重要な取引については、当社の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	87,526	87,264	262
資産計	87,526	87,264	262
(1) 長期借入金	100,000	99,813	186
(2) リース債務	40,834	40,690	144
負債計	140,834	140,503	331

- 1 以下の金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)	50,000
投資事業有限責任組合出資金(*2)	38

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 投資事業有限責任組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 3 1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	87,827	87,056	770
資産計	87,827	87,056	770
(1) 長期借入金	92,503	89,904	2,598
(2) リース債務	12,676	12,600	75
負債計	105,179	102,504	2,674

- 1 以下の金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)	50,000
投資事業有限責任組合出資金(*2)	42

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 投資事業有限責任組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 3 1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(注) 1. 金銭債権、敷金及び保証金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	869,389	-	-	-
受取手形及び売掛金	559,588	-	-	-
合計	1,428,978	-	-	-

返還時期の見積りが困難な敷金及び保証金については、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	747,469	-	-	-
受取手形及び売掛金	435,378	-	-	-
合計	1,182,848	-	-	-

返還時期の見積りが困難な敷金及び保証金については、記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,625	-	-	-	-	-
長期借入金	7,497	9,996	9,996	11,994	13,992	46,525
リース債務	23,049	13,878	3,906	-	-	-
合計	131,172	23,875	13,902	11,994	13,992	46,525

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	60,625	-	-	-	-	-
長期借入金	9,996	11,994	13,992	13,992	13,992	28,537
リース債務	8,769	3,906	-	-	-	-
合計	79,391	15,900	13,992	13,992	13,992	28,537

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	-	-	87,264	87,264
資産計	-	-	87,264	87,264
(1) 長期借入金	-	-	99,813	99,813
(2) リース債務	-	-	40,690	40,690
負債計	-	-	140,503	140,503

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	-	-	87,056	87,056
資産計	-	-	87,056	87,056
(1) 長期借入金	-	-	89,904	89,904
(2) リース債務	-	-	12,600	12,600
負債計	-	-	102,504	102,504

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は50,000千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は38千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は50,000千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は42千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	106,000	24,963	-
合計	106,000	24,963	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を導入しております。連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を導入しております。

当社の確定給付企業年金制度及び連結子会社の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,826千円	8,159千円
退職給付に係る資産の期首残高	85,228	80,931
退職給付費用	13,826	21,708
制度への拠出額	7,617	7,426
その他	421	50
退職給付に係る負債と資産の純額	72,771	58,439
退職給付に係る負債	8,159	7,884
退職給付に係る資産	80,931	66,324
退職給付に係る負債と資産の純額	72,771	58,439

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	75,782千円	87,270千円
年金資産	148,553	145,710
	72,771	58,439
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,771	58,439
退職給付に係る負債	8,159	7,884
退職給付に係る資産	80,931	66,324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,771	58,439

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13,826千円 当連結会計年度21,890千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,357千円、当連結会計年度31,761千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	847,908千円	845,134千円
貸倒引当金	13,656	15,490
減損損失	17,691	13,373
減価償却費	2,555	2,641
賞与引当金	3,368	3,480
未収利息	2,567	2,070
投資有価証券	1,530	-
未払事業所税	528	225
未払社会保険料	515	531
その他	11,515	38,691
繰延税金資産小計	901,838	921,638
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	847,748	852,463
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	53,929	68,464
評価性引当額小計 (注) 1	901,677	920,927
繰延税金資産合計	160	710
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	24,781	20,308
在外子会社に係る未配分利益	2,836	3,598
その他	5,287	9,203
繰延税金負債合計	32,905	33,110
繰延税金資産の純額	32,744	32,399

(注) 1 . 評価性引当額の 主な内容は、 によるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	19,482	8,003	12,614	12,757	-	795,050	847,908
評価性引当額	19,482	8,003	12,614	12,757	-	794,890	847,748
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	160	160

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分に繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	1,057	-	12,757	-	-	839,359	853,174
評価性引当額	1,057	-	12,757	-	-	838,648	852,463
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	710	710

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分に繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9年と見積り、割引率は0.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	40,818千円	41,263千円
時の経過による調整額	26	26
その他増減額(は減少)	471	225
期末残高	41,263	41,011

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	売上高
国内	652,602
(ライセンス販売)	141,867
(開発サービス)	215,820
(研修サービス)	221,136
(学習プラットフォーム)	73,777
北米	580,231
(ライセンス販売)	111,129
(開発サービス)	23,220
(研修サービス)	292,184
(学習プラットフォーム)	47,060
(その他)	106,636
欧州	336,322
中国	123,577
アジア・パシフィック	95,760
顧客との契約から生じる収益	1,788,494
外部顧客への売上高	1,788,494

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	売上高
国内	552,071
(ライセンス販売)	132,989
(開発サービス)	132,183
(研修サービス)	231,399
(学習プラットフォーム)	55,499
北米	1,444,527
(ライセンス販売)	736,280
(開発サービス)	33,702
(研修サービス)	576,131
(学習プラットフォーム)	915
(その他)	97,496
欧州	285,354
中国	61,917
アジア・パシフィック	148,480
顧客との契約から生じる収益	2,492,351
外部顧客への売上高	2,492,351

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	427,823	559,588
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	559,588	435,378
契約資産(期首残高)	166,763	49,964
契約資産(期末残高)	49,964	138,615
契約負債(期首残高)	147,541	158,691
契約負債(期末残高)	158,691	168,194

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は104,443千円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は122,569千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供を行っており、主に国内、北米、欧州（主にイギリス、フランス）、中国及びアジア・パシフィック（主にオーストラリア、インド）を単位に戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内」、「北米」、「欧州」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は当社が提示した料率を基礎として毎連結会計年度交渉の上、決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
売上高						
外部顧客への売上高	652,602	580,231	336,322	123,577	95,760	1,788,494
セグメント間の内部売上高又は振替高	171,010	20,439	20,692	4,241	26,106	242,491
計	823,613	600,671	357,014	127,819	121,867	2,030,986
セグメント利益又は損失（ ）	165,837	589,203	19,285	15,843	1,129	752,729
セグメント資産	805,606	616,633	453,520	131,347	136,335	2,143,444
その他の項目						
減価償却費	-	-	7,053	-	-	7,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	526	526

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	国内	北米	欧州	中国	アジア・パン フィック	合計
売上高						
外部顧客への売上高	552,071	1,444,527	285,354	61,917	148,480	2,492,351
セグメント間の内部売上 高又は振替高	277,828	14,694	22,977	22,156	13,874	351,530
計	829,899	1,459,221	308,331	84,073	162,354	2,843,881
セグメント利益又は損失 ()	142,259	47,580	15,228	40,935	16,688	167,531
セグメント資産	394,657	1,383,239	393,895	99,367	187,426	2,458,585
その他の項目						
減価償却費	-	-	7,119	-	-	7,119
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	10,634	182	-	1,040	11,857

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,030,986	2,843,881
セグメント間取引消去	242,491	351,530
連結財務諸表の売上高	1,788,494	2,492,351

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	752,729	167,531
セグメント間取引消去	217,350	313,693
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	535,378	146,162

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,143,444	2,458,585
セグメント間取引消去	483,648	497,639
全社資産（注）	148,830	164,553
連結財務諸表の資産合計	1,808,626	2,125,499

（注）全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
655,131	554,901	284,286	127,647	166,528	1,788,494

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
0	0	19,467	0	80	19,547

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
554,388	1,444,761	228,779	65,066	199,355	2,492,351

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
0	0	836	0	1,168	2,005

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
-	422	-	-	399	821

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
-	10,634	-	-	-	10,634

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	
1株当たり純資産額	192円30銭	1株当たり純資産額	215円29銭
1株当たり当期純損失（ ）	59円93銭	1株当たり当期純損失（ ）	5円18銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年3月31日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	991,116	1,109,589
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	991,116	1,109,589
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	5,154,038	5,154,038

3．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	308,899	26,704
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	308,899	26,704
期中平均株式数（株）	5,154,038	5,154,038

(重要な後発事象)

(第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行)

当社は、2023年4月7日開催の取締役会において、以下のとおり、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limitedが一任契約の下に運用を行っている、英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社(Exempted Company in Cayman with Limited Liability)であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund(以下「LCA0」という。)及び英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社(Segregated Portfolio Company)であるLMA SPCの分離ポートフォリオ(Segregated Portfolio)であるMAP246 Segregated Portfolio(以下「MAP246」といい、LCA0及びMAP246を個別に又は総称して、以下「割当予定先」という。)を割当予定先として第三者割当の方法による第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)を発行することについて決議し、2023年4月24日に払込が完了しております。

1. 本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2023年4月24日
(2) 発行新株予約権数	12,500個
(3) 発行価額	総額 1,775,000円 (本新株予約権1個につき142円)
(4) 当該発行による潜在株式数	1,250,000株(新株予約権1個につき100株) 本新株予約権の下限行使価額は86円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は1,250,000株です。
(5) 調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	215,525,000円(差引手取金概算額:211,125,000円) (内訳) 本新株予約権 新株予約権発行による調達額:1,775,000円 新株予約権行使による調達額:213,750,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 171円 2023年4月25日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下、「修正日」といいます。)の属する週の前週の最終取引日(以下、「修正基準日」といいます。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の小数第1位未満の端数を切り上げた金額(以下、「修正基準日価額」といいます。)が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、本新株予約権の行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正されます。 なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、修正後の行使価額(以下、「修正後行使価額」といいます。)が下限行使価額である86円を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。 なお、上限行使価額はありません。
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法によって行います。 LCA0 10,000個 MAP246 2,500個
(8) 新株予約権の行使期間	2023年4月25日から2025年4月24日までとします。
(9) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約(以下、「本新株予約権引受契約」といいます。)を締結する予定です。 本新株予約権引受契約においては、割当予定先が当社の事前の書面による承認を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が割当予定先の本新株予約権引受契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定される予定です。

2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額(千円)	発行諸費用の概算額(千円)	差引手取概算額(千円)
215,525	4,400	211,125

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額(1,775千円)に、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(213,750千円)を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、株式会社Stewart McLarenへの新株予約権公正価値算定費用(1,500千円)、調査費用及び登録免許税等(1,700千円)、有価証券届出書作成費用その他(1,200千円)です。

4. 払込金額の総額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が本新株予約権を取得し消却した場合、又は買取った場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
当社新規商品群の開発投資資金	211,125	2023年4月から2025年4月
合計	211,125	

(注) 1. 上記の金額は本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とした金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。

また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。

2. 当社は本新株予約権の払込みにより調達した資金を上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,625	60,625	1.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,497	9,996	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,049	8,769	1.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,503	82,507	1.15	2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,784	3,906	1.26	2024年
合計	241,460	165,804	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末有利子負債残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,996	11,994	13,992	13,992
リース債務	3,906	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	397,804	866,015	1,333,780	2,492,351
税金等調整前四半期(当期)純損失 ()(千円)	176,921	302,142	288,517	32,561
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()(千円)	175,704	299,298	286,744	26,704
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	34.09	58.07	55.63	5.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	34.09	23.98	2.44	50.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,644	166,066
売掛金	402,672	215,098
有価証券	38	42
研修材料	732	505
仕掛品	3,193	1,451
貯蔵品	358	109
前払費用	21,631	21,233
未収入金	9,645	10,702
その他	100	6,765
貸倒引当金	500	500
流動資産合計	606,518	421,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	50,000
関係会社株式	73,444	72,579
長期貸付金	13,989	14,613
長期未収入金	52,513	52,935
前払年金費用	80,931	66,324
敷金及び保証金	84,273	84,263
その他	5,000	5,000
貸倒引当金	65,558	70,348
投資その他の資産合計	294,593	275,367
固定資産合計	294,593	275,367
資産合計	901,111	696,843

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,362	123,718
短期借入金	100,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	7,497	52,160
リース債務	10,730	8,769
未払金	204,030	115,534
未払費用	23,357	15,908
未払法人税等	6,620	2,971
未払消費税等	13,887	-
契約負債	52,745	53,393
預り金	5,090	4,599
賞与引当金	11,000	11,365
流動負債合計	561,321	448,422
固定負債		
長期借入金	92,503	146,013
リース債務	12,676	3,906
繰延税金負債	24,781	20,308
関係会社投資損失引当金	3,835	3,835
資産除去債務	32,759	32,733
固定負債合計	166,555	206,797
負債合計	727,876	655,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	722,698	722,698
資本剰余金		
資本準備金	557,452	557,452
資本剰余金合計	557,452	557,452
利益剰余金		
利益準備金	86,671	86,671
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,193,372	1,324,983
利益剰余金合計	1,106,700	1,238,311
自己株式	216	216
株主資本合計	173,234	41,623
純資産合計	173,234	41,623
負債純資産合計	901,111	696,843

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 823,613	1 829,899
売上原価	1 239,786	1 198,210
売上総利益	583,826	631,689
販売費及び一般管理費	1, 2 755,067	1, 2 773,948
営業損失()	171,241	142,259
営業外収益		
受取利息	1 2	1 1
受取配当金	1 5,725	1 17,693
為替差益	7,249	-
受入業務指導料	1 153	1 179
投資事業組合運用益	18,844	4
役員報酬返納額	2,866	4,120
補助金収入	-	2,500
雑収入	1 628	-
営業外収益合計	35,470	24,499
営業外費用		
支払利息	1,744	2,413
貸倒引当金繰入額	2,737	-
為替差損	-	10,359
雑損失	740	3,356
営業外費用合計	5,222	16,128
経常損失()	140,992	133,889
特別利益		
固定資産売却益	3 16,800	-
投資有価証券売却益	24,963	-
短期売買利益受贈益	16,097	-
その他	-	55
特別利益合計	57,861	55
特別損失		
関係会社株式評価損	1,941	864
関係会社投資損失引当金繰入額	772	-
特別損失合計	2,713	864
税引前当期純損失()	85,845	134,698
法人税、住民税及び事業税	3,780	1,385
法人税等還付税額	1,008	-
法人税等調整額	1,315	4,472
法人税等合計	1,455	3,087
当期純損失()	87,301	131,611

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
研修材料費		8,798	3.7	8,380	4.2
労務費		49,492	20.6	41,351	20.9
支払ロイヤリティ		5,605	2.3	8,862	4.5
外注費		170,672	71.2	135,268	68.2
経費		5,217	2.2	4,347	2.2
(うち賃借料)		(4,645)		(3,531)	
当期売上原価		239,786	100.0	198,210	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
原価計算の方法 当社の原価計算はプロジェクト別個別原価計算であります。	原価計算の方法 当社の原価計算はプロジェクト別個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	722,698	557,452	557,452	86,671	1,106,071	1,019,399	216	260,535
当期変動額								
当期純損失（ ）					87,301	87,301		87,301
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	87,301	87,301	-	87,301
当期末残高	722,698	557,452	557,452	86,671	1,193,372	1,106,700	216	173,234

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	1,247	1,247	261,783
当期変動額			
当期純損失（ ）			87,301
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,247	1,247	1,247
当期変動額合計	1,247	1,247	88,548
当期末残高	-	-	173,234

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	722,698	557,452	557,452	86,671	1,193,372	1,106,700	216	173,234	
当期変動額									
当期純損失（ ）					131,611	131,611		131,611	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	131,611	131,611	-	131,611	
当期末残高	722,698	557,452	557,452	86,671	1,324,983	1,238,311	216	41,623	

	純資産合計
当期首残高	173,234
当期変動額	
当期純損失（ ）	131,611
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	
当期変動額合計	131,611
当期末残高	41,623

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度においては、売上高は回復基調にあるものの、重要な営業損失142,259千円、経常損失133,889千円及び当期純損失131,611千円を計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社は、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・2022年10月に学習管理システム（LMS）国内大手企業である株式会社ライトワークスと業務提携を行いました。同社のLMS上に当社商品「ハイブリッドラーニングサービス」を搭載し、双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。北米では今後の黒字化を達成するため、2022年3月に人件費を中心に大幅なコスト削減を実施しました。また、IT関連の外部委託化も推進しております。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりましたが、実現には至っておりません。このため、今後はグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

研修材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 9～50年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社等の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ライセンス販売

ライセンス販売は研修に係る知的財産の使用権許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(2) 開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(3) 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社より研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(4) 学習プラットフォーム

学習プラットフォームは顧客向けに他社研修の申込受付代行、クラウドサービス基盤、ストリーミングサービス、デジタルコンテンツの仕入販売等を行うことを主な履行義務としており、顧客が当該仕入商品からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしております。当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から、仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社は、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への投資及び債権の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	73,444	72,579
貸倒引当金	(注) 34,642	(注) 35,652

(注) 上記子会社への債権に対する貸倒引当金のほか、関連会社への債権に対する貸倒引当金を計上しております(前事業年度26,121千円、当事業年度29,622千円)。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

当社は、関係会社の財政状態の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしています。また、財政状態の悪化した関係会社に対する債権に対して貸倒引当金を計上しています。

将来の不確実な事業環境の変化などによって、関係会社の財政状態が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	221,173千円	183,182千円
長期金銭債権	66,502	67,548
短期金銭債務	281,134	246,559
長期金銭債務	-	63,506

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	171,010千円	277,828千円
仕入高	7,465	7,336
その他の営業取引高	188,518	250,018
営業取引以外の取引高	4,878	16,872

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	164,551千円	151,121千円
業務委託費	171,259	196,026
賃借料	90,361	97,632
研究開発費	93,614	123,670
退職給付費用	17,018	26,596
賞与引当金繰入額	24,058	13,924
貸倒引当金繰入額	4,769	3,779

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ソフトウェア	16,800千円	-千円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	73,444

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	72,579

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	940,442千円	879,411千円
税務上の繰越欠損金	350,539	475,234
貸倒引当金	20,227	21,693
減損損失	17,691	13,373
資産除去債務	10,031	10,022
賞与引当金	3,368	3,480
未収利息	2,567	2,070
投資有価証券	1,530	-
未払事業所税	528	225
未払社会保険料	515	531
その他	4,000	4,999
繰延税金資産小計	1,351,443	1,411,042
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	350,539	475,234
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,000,904	935,808
評価性引当額小計	1,351,443	1,411,042
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	24,781	20,308
繰延税金負債合計	24,781	20,308
繰延税金負債の純額	24,781	20,308

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行)

当社は、2023年4月7日開催の取締役会において、以下のとおり、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limitedが一任契約の下に運用を行っている、英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社(Exempted Company in Cayman with Limited Liability)であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund及び英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社(Segregated Portfolio Company)であるLMA SPCの分離ポートフォリオ(Segregated Portfolio)であるMAP246 Segregated Portfolioを割当予定先として第三者割当の方法による第1回新株予約権を発行することについて決議し、2023年4月24日に払込が完了しております。

詳細につきましては、連結財務諸表「(注記事項)(重要な後発事象)(第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	0	-	-	-	0	78,603
	工具、器具及び備品	0	-	-	-	0	4,927
	リース資産	0	-	-	-	0	65,411
	計	0	-	-	-	0	148,943

(注) 「減価償却累計額」の欄には減損損失累計額を含めて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66,058	4,789	-	70,848
賞与引当金	11,000	11,365	11,000	11,365
関係会社投資損失引当金	3,835	-	-	3,835

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」3.に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(株主名簿管理人) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月15日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2023年4月7日関東財務局長に提出

第三者割当による新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）発行に伴う有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平賀 康磨

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。なお、当連結会計年度においては、営業利益146,162千円、経常利益18,578千円、親会社株主に帰属する当期純損失26,704千円及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー128,379千円を計上する結果となり、当社グループの業績は改善傾向にあるが、前連結会計年度まで3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月7日開催の取締役会において第三者割当の方法による第1回新株予約権を発行することを決議し、2023年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

HRD事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社は、HRD事業として人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供を行っており、「ライセンス販売」「開発サービス」「研修サービス」「学習プラットフォーム」の提供を顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務としている。</p> <p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、HRD事業における主な履行義務のうち、「ライセンス販売」及び「開発サービス」の提供に係る契約は、顧客がライセンス及び開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で収益が認識され、「研修サービス」及び「学習プラットフォーム」の提供においては、顧客が研修の実施を受けた時点又は顧客が商品等の便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしている。しかし、これらの財又はサービスの提供に係る履行義務の充足時期は、契約内容や取引実態に応じた判断が求められ、慎重な検討が必要な場合がある。</p> <p>よって、当監査法人は、HRD事業に係る売上高の期間帰属を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、HRD事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、海外子会社の監査人の作業を含め、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関する会計方針及びその適用方法について理解するとともに、収益認識の適切性を確保するために会社が構築した内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・主要な契約書の閲覧を行い、顧客に提供する業務内容の把握及び通常と異なる取引条件等の有無を確認した。 ・売上取引をサンプル抽出し、受領確認書等の関連証憑をもとに売上の実在性を確認するとともに、適切な会計期間に認識されているかどうかを検討した。 ・売上債権残高について取引先に対する残高確認手続を実施し、帳簿残高との照合及び差異分析により売上の実在性及び期間帰属の適切性を検討した。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平賀 康磨

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。当事業年度においては、売上高は回復基調にあるものの、重要な営業損失142,259千円、経常損失133,889千円及び当期純損失131,611千円を計上している。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月7日開催の取締役会において第三者割当の方法による第1回新株予約権を発行することを決議し、2023年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

H R D事業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている主要な検討事項（H R D事業に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。